

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和5年8月22日(火) 午前・午後2時30分から 午前・午後4時00分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 多目的ホール
出席者	審議会：高橋(和美)会長、鳥羽委員、落合委員、五十嵐(雅樹)委員、江原委員、堀口委員、茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木課長補佐、坂口主査
欠席者	審議会：五十嵐(敦子)委員、目黒委員、高橋(義揚)委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度)の令和4年度取組報告書(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱及び実施計画(平成30年度～平成34年度)総括(案)について (審議事項) 答申案について(平成30年度～平成34年度の実施計画の取組について) 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	・席次表 ・令和5年度 第1回 本庄市行政改革審議会 次第 ・第7次本庄市行政改革審議会 委員名簿 ・【事前送付資料1】本庄市の行政改革について ・【事前送付資料2】令和4年度取組報告書(案) ・【事前送付資料3】(別紙)進捗管理シート記載説明 ・【事前送付資料4】本庄市行政改革大綱及び実施計画 総括(案) ・【事前送付資料5】答申書(案) ・【事前送付資料6】諮問書(写)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和5年度 第1回 本庄市行政改革審議会」に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。はじめに、本日、五十嵐敦子委員、高橋義揚委員より、欠席の御連絡を受けております。また、堀口伊代子委員より、この前に会議があるため、遅れて出席されると御連絡を受けております。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について会長があらかじめ定める定員数5名として御案内したところ、2名の申し込みがございました。</p> <p>なお、本日は、非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴者につきましては手続きを行い、入室していただいております。また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめ御了承ください。</p> <p>また、本会議より、本庄市行政改革審議会設置条例第3条第2項における第2号委員として、本庄市自治会連合会より御選出いただいております阪本良雄委員、埼玉ひびきの農業協同組合より御選出いただいております塩谷和弘委員、こだま青年会議所より御選出いただいております根岸正典委員、本庄市PTA連合会より御選出いただいております中村幸司委員の4名が交代となり、後任として本庄市自治会連合会より落合崇志委員、埼玉ひびきの農業協同組合より五十嵐雅樹委員、こだま青年会議所より目黒貴史委員、本庄市PTA連合会より高橋義揚委員が御選出されました。</p> <p>お手数ですが、落合委員、五十嵐委員につきましては、お名前をお呼びいたしましたら、簡単に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>はじめに、落合委員、お願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">(落合委員 自己紹介)</p>

	<p>次に、五十嵐委員、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(五十嵐委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」及び「委員名簿」、「次第」、また、事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】本庄市の行政改革について」、「【事前送付資料2】令和4年度取組報告書(案)」、「【事前送付資料3】(別紙)進捗管理シート記載説明」、「【事前送付資料4】本庄市行政改革大綱及び実施計画 総括(案)」、「【事前送付資料5】答申書(案)」、「【事前送付資料6】諮問書(写)」の、計8点でございます。</p> <p>なお、資料とは別に「第7次本庄市行政改革審議会における答申書の提出について」という通知を配布させていただいております。また、落合委員、五十嵐委員につきましては、委員就任に伴い、委嘱状を配布させていただいております。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>御確認ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより会議を開会させていただきます。ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、本審議会の会長である高橋会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんこんにちは。お暑い中、また御多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。本日は、いつもと違い煉瓦倉庫での会議ということで、本庄の歴史を感じながら御審議いただければと思います。</p> <p>煉瓦倉庫は、市民活動や様々なイベントに使われていまして、予約を取るのが大変な状況です。多くの方に活用される施設となり、嬉しく思っています。</p> <p>なお、今年度は4名の方が審議会に加わりましたので、また新たな視点から御意見をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>本日は、令和4年度のまとめと5年間の取組に対する総括に</p>

	<p>ついて御審議いただき、後日、市長に答申を行う予定です。皆さんには慎重な御審議をお願いするとともに、会議のスムーズな運営にも御配慮いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>高橋会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、御協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和4年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔にお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。</p>
湯本委員	<p>60ページの「職員提案制度の活性化」については、以前、様々な意見が出ましたが、これからも継続すべきだと思います。職員の皆さんが、意識を持って改革を継続することが大切であり、件数は大きな問題ではないと考えています。</p>
議長	<p>事務局からいかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>湯本委員がおっしゃるように、職員提案制度につきましては、継続したいと考えております。なお、今年度はすでに5件の提案が出ております。今後も、引き続き取り組んで参ります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>職員提案制度について、私は初めて見た時に反対しました。提案がたくさん出た場合、それを審査するだけでも大変です。しかし、これまで事務局で色々と工夫をしてきて、これからも継続することですから、引き続き努力していただきたいと思います。</p>

	<p>ただ、現状では提案件数が少ないということですので、なぜ提案を出さないのか、職員に聞いていただきたいです。以前、私が「なぜ提案件数が少ないのですか」と尋ねた際には、「職員にとっては日々の業務が仕事であり、当然行うものと思ってしまうため、提案件数が少なくなっている」という回答でした。職員が提案することを躊躇している状況があるとすれば、この制度の意味をもう一度考え直す必要があると思います。</p> <p>また、提案した職員に対して、フィードバックを行うことが重要です。職員提案制度を継続するのであれば、その点は心がけていただきたいと思います。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>フィードバックにつきましては、渡部委員がおっしゃるように重要なことと考えております。</p> <p>提案が出た際には、各担当課に実施できるかどうかを確認するとともに、提案内容の審査を行い、良い提案に対しては市長が表彰いたします。また、その後も引き続き、各担当課へ進捗状況等を確認しております。</p> <p>職員の意識改革の一環として、職員提案制度は継続したいと考えております。</p>
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
茂木委員	22ページの「公共施設予約システムの運用改善」について伺います。全ての施設で更新を遅らせるという判断をされたということですが、当初の予定通り、令和6年3月に更新できる施設は更新すれば良いと思います。なぜこのような判断をしたのでしょうか。
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>現在の公共施設予約システムにつきましては、スポーツ施設、文化会館、はにぼんプラザの空き状況を確認し、仮予約できるシステムとなっております。なお、予約システムは、社会情勢等の変化を踏まえて、5年に1度見直すこととなっております。現在の予約システムは更新2回目のものであり、5年間使用した場合、当初更新を予定しておりました令和6年3月となります。</p> <p>また、はにぼんプラザは、更新2回目の5年間の途中で、予約システムに追加されました。コロナ禍において、市民の利便性の向上を図るため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、予約システムを導入しました。その際に購入したパソコンの耐用年数が令和7年3月までとなっており、それより前に別のパソコンに更新した場合、国に交付金を返還する必要があります。</p>

	<p>あるため、結果的に更新時期を1年延ばすこととなりました。</p> <p>ただ、茂木委員がおっしゃるように、更新できる施設から更新してはどうかというお考えもあると思います。システムを更新するには2年かかり、より良いシステムにするために、現在、担当課において検討しているところでございます。令和7年3月には、検討した結果が予約システムに反映できると考えておりますので、御理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
落合委員	<p>この計画の次年度に向けた取組方針の部分に、「市民が最も使いやすいシステム」と記載がありますが、この言葉はとても重要だと思います。これをどのように捉えていますか。</p>
議長	<p>事務局からいかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>市民の利便性をどのように考えるか、ということですが、予約システムの最終形というものを、担当課では考えております。最終形とは、利用される方が予約のために現地へ行く必要がなくなることで、最も利便性が高い状態です。</p> <p>ただ、ここに至るにはいくつかの課題がございます。例えば、システム上で多くの施設が一度に予約されると、使いたい方が使えなくなってしまう。担当課では、段階的に対象を拡げるということも検討しております。</p> <p>例えば、登録団体は使用する曜日が決まっていますので、予約システムで本予約までできるようにして、使用料の支払いについても口座振替などキャッシュレス化することによって、窓口へ予約に行かずに利用できるようにするという方法もあるかと思えます。</p>
落合委員	<p>同じような課題は、チケット予約などにも見られます。現在、チケット予約はシステム化されていますが、なかなか取れないということがあります。高齢の方などもスムーズに予約できるよう、予約方法をしっかりと案内する必要があります。一部の人だけの予約システムになっては良くありませんので、御配慮いただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございます。貴重な御意見として、担当課に伝えます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
堀口委員	<p>3点伺います。</p> <p>まず、29ページの「市ホームページのウェブアクセシビリティ</p>

	<p>準拠の徹底」です。改革の内容に「ウェブアクセシビリティ日本工業規格 J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6」とありますが、2016年の規格が最新なのでしょうか。</p> <p>次に、62ページの「学童保育等にかかる人材育成」です。最終報告に「年間120人が参加しました」とありますが、これは延べ人数でしょうか。</p> <p>最後に、75ページの「学校給食残渣低減計画」です。中間報告では「自校方式給食での残渣量」とあり、最終報告では「残渣量」とありますが、最終報告についても「自校方式給食での残渣量」ということでよろしいでしょうか。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>まず、29ページの計画につきましては、担当課に確認したところ、2016年の規格が最新ということでございます。次に、62ページの計画につきましては、延べ人数でございます。最後に、75ページの計画につきましては、自校方式給食での残渣量でございます。</p> <p>62ページ、75ページの計画につきましては、担当課と調整のうえ、記載を修正させていただきたいと考えております。</p>
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
茂木委員	17ページの「市民からの情報提供をもとに道路の維持・保全の効率化」について伺います。この計画では、道路の不具合箇所に関する情報提供が何件あって、それをどのように処理したのかという点が重要だと思いますが、その点については分かりますか。
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>こちらの計画につきましては、8月10日の「道の日」に合わせて、先日の広報にも記事が掲載されておりました。道路の不具合箇所について、市民の皆さんに対し情報提供を呼び掛けた結果、昨年度は年間で823件の情報提供がありました。</p> <p>情報提供の内容としましては、道路に穴が開いている、道路に段差がある、側溝の蓋がガタガタする、ガードレールが壊れている、道路照明灯がつかないといったことでした。なお、情報提供があった箇所は、危険がないように改修を行っております。</p> <p>また、情報提供の件数につきましては、担当課と調整のうえ、記載を追加させていただきたいと考えております。</p>
茂木委員	こういった情報提供があった場合、聞くだけで対応しないしていると苦情の元になります。対応されているということですね。以前は、自治体に「すぐやる課」という部署があって、道路の不具合

	をすぐに直したりして話題になりましたが、情報提供に対応する職員の方も大変だと思います。
事務局 (企画課長)	危険な箇所は交通事故に結びつく恐れがありますので、危険度によって優先順位をつけながら対応しています。
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
渡部委員	<p>たくさんの情報提供があつて、対処していただいているということですから、情報提供をした方に対するフィードバックについても行われていることと思います。フィードバックをすることによって、顔の見える対応となり、市民の安心につながると思います。</p> <p>この計画に限らずあらゆる場面で、市民の問いかけにしっかりと答えることによって、行政に対する信頼が得られると思います。情報提供をした方に対して、フィードバックは行われていますか。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	情報提供をした方に対してのフィードバックについて、御質問をいただきました。先ほど申し上げたように、数多くの情報提供をいただいております。担当課では優先順位をつけて対応している状況です。フィードバックを行っているかという点につきましては、担当課へ確認いたします。
渡部委員	フィードバックをする際に、個人に直接行う場合ももちろんありますが、道路の不具合などに関しては、自治会を通じて連絡を取り合う方法でもよろしいと思います。何らかの方法で、フィードバックを行っていただくと良いと思います。
事務局 (企画財政部長)	<p>道路管理に関して補足させていただきます。</p> <p>道路の維持管理につきましては、市では業務委託により道路パトロールを行い、市道を中心に不具合箇所の点検や改修を実施しております。パトロールが行き届かない道路や、身近な道路の不具合箇所の情報をいただくために、市民の皆さんから情報提供を求めている状況です。</p>
事務局 (企画課長)	道路パトロールにより発見した不具合箇所と、市民からの情報提供により発見した不具合箇所については、重複している部分もあると考えられます。なお、道路パトロールにより発見した不具合箇所は、昨年では1,100件ありました。担当課でも道路パトロールを行い、計画的に点検や改修を実施しております。
鳥羽委員	私は、自治会の立場で、住民の方からのお話を市役所へ伝えることが多いです。市役所へ伝える際には、必ずフィードバックをしてくださいとお願いし、その結果を住民の方にお伝えしています。フ

	<p>イードバックを行うことによって、きめ細かな市民サービスにつながりますし、早ければ早いほど、良い評価につながります。電話1本でかまいませんので、チェック用紙を作って、必ず連絡をする運用をしておくと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
湯本委員	<p>77ページの「ジェネリック医薬品の利用促進」について伺います。ジェネリック医薬品協力率88%を目指していましたが、結果的には86.4%ということで、誤差の範囲とは思いますが、未達成という結果になっています。</p> <p>例えば、ジェネリック医薬品利用協力率が90%、あるいは100%になった場合、財政面ではかなりの効果があるのでしょうか。もし分かれば、教えていただけたらと思います。</p>
議長	<p>事務局からいかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>この計画は、子ども医療費の新規登録者を対象に、ジェネリック医薬品の利用を促進し、子ども医療費の増加を抑えるという計画でございます。</p> <p>ジェネリック医薬品利用協力率が90%、あるいは100%になった場合に、財政面でどれくらいの効果があるのかという点につきましては、現在、把握しておりません。ジェネリック医薬品の利用促進によって、子ども医療費の負担抑制につながるということで、御理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>続いて、審議事項2「本庄市行政改革大綱及び実施計画（平成30年度～平成34年度）総括（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔にお願い</p>

	いします。
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>この5年間で、職員の皆さんは成果が出たと考えているのでしょうか。職員の皆さんは、自分たちが一生懸命改革に取り組んできた過程を知っていますが、私たちはこういった報告書から判断せざるを得ません。私たちから見ますと、個々に市役所と接点がある部分については、成果を感じることもあります。</p> <p>効果には有形、無形があり、無形を有形にするには、アンケートなどで数値化するという方法があります。市役所は一般企業とは違いますので、全て数値化することは難しいと思いますが、5年間の成果を表すには数値が重要だと思います。報告書の中では、「できました」といった前向きな言葉がありますが、そういった言葉で満足してしまっているようにも見え、成果が伝わりづらい部分があると感じます。</p> <p>事務局は、審議会で「数値を出す」ということを繰り返し言われていますので、それぞれの部署にもそのように伝えていると思います。今後の行政改革では、成果の見せ方を考えていただくとともに、まず、どこを目指すのかということをも具体化してから、計画に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>本庄市では、以前から行政改革に取り組んでいます。社会も変化し、人口は減少し、高齢化も進んでいます。それに伴い、行政改革大綱の内容も変わっています。ですから、今後の5年間でどこを目指すのかということ掘り下げることが大切です。</p> <p>抽象的な意見をお話ししましたが、一生懸命行政改革に取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。職員の皆さんには、引き続き努力していただきたいと思います。5年間の取組に対して、事務局から職員の皆さんへ温かい声掛けをしていただけると、次の取組へのモチベーションにつながるのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございます。鳥羽委員から、取組の目的や成果を明確にという御意見と、職員の皆さんに温かい声掛けをという御意見をいただきました。事務局は参考にしていただきますようお願いいたします。</p> <p>その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
落合委員	この報告書の中で、最も市民に読まれる部分はどこなのか、また、読んでもらいたい部分はどこなのかという点を明確にすべき

	<p>だと思えます。報告書の中では、25ページ・26ページ「基本方針ごとの総括」という部分が重要なポイントになりますが、この文章で市民が理解できるかどうかという点を、再度検証していただければと思えます。報告書の中にはやや難しい言葉がありますので、市民が読んだときに意味が分からないと、読んでもらえなくなってしまう。</p> <p>より多くの人に読んでもらうためには、小学校5年生位のお子さんに理解してもらえよう言葉で文章を構成していただくとよろしいかと思えます。全体的な案としては良いのですが、情報をどのように発信するかという部分を上手に調整していただくと、次なる課題、それこそ次の世代の課題を明確化できるものになると思えます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。落合委員から、市民に分かりやすいような情報発信をという御意見をいただきました。事務局は参考にさせていただきますようお願いします。</p> <p>その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>現在、市の人口は8万人弱ですが、広報や市ホームページがどれくらい見られているかということ、調査したことはありますか。</p> <p>職員の方がアンケートなどで調査することは難しいと思えますので、専門業者へ調査を依頼し、その結果を基にどのように情報発信するかということを考えてはいかがでしょうか。</p> <p>広報は人口の5割、市ホームページは人口の1割が見ていれば良い方だと思えます。市民も、自分が興味のある情報は見ますが、興味がなければ見ません。興味のない情報も見てもらうためには、専門業者に依頼して、どこでどれだけ知識が共有されているのか、また、どのようなPRの方法が効果的なのかということを知ることが大切だと思えます。</p> <p>また、人口等のデータについても、高齢化が進んでいる地区はどこなのか、世帯数は増えるのに人口が減るのはなぜなのか、小学校の児童数や市議会議員の定数は適正な数になっているのかといったデータは重要だと思えますので、専門業者に任せるべきところは任せながら、調査を進めて明らかにしておくことが大切だと思えます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。渡部委員から、情報発信をしても読む人が少なければ意味がないので、専門業者に依頼して調査したうえで、情報発信やPRの方法を考えてはという御意見をいただきました。</p> <p>また、議員定数などについても御意見をいただきました。現在、</p>

	<p>市議会では定数見直しの検討委員会がスタートしており、見直しを行っているところです。御意見については、参考にさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>落合委員の御意見にもありましたが、報告書の最も重要な部分は、25ページから27ページ、「基本方針ごとの総括」と「本庄市行政改革大綱及び実施計画 総括」だと思います。</p> <p>25ページを見ますと、「職員提案制度や男女共同参画の推進については、5年間の取組により成果は上がっているものの、改革の達成には至っていないため、引き続き推進に向けて取り組む必要があります。」と書かれています。このように書かなければならないのは、市として恥ずかしいことです。</p> <p>5年後に、また達成できなかったという結果になることがありうるので、ぜひとも次の5年間では、必ず改革を達成すると決意していただきたいです。そのために、次の改革の項目として最初に掲げていただき、達成すると宣言していただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>男女共同参画について、日本はOECDの加盟国と比較しても本当に遅れています。テレビなどでも、日本は停滞していると毎日のように報道しています。まずは本庄市から、こうした状況を変えていただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。茂木委員から、職員提案制度や男女共同参画の推進については、今後5年間で数値目標を達成するようにと御意見をいただきました。</p> <p>男女共同参画については、審議会委員への女性の登用率3割以上を目標に取り組んでいますし、市役所の管理職への女性の登用についても、考えていただきたいと思います。様々な場面で女性が活躍できる時代、社会にするために、まずは本庄市から変えていただきますようお願いいたします。茂木委員には、今後の行政改革でも状況を注視していただければと思います。</p> <p>その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
鳥羽委員	<p>本庄市でも、人事評価や個人目標といったものがあると思います。私が会社に勤めていた時には、ISOに取り組み、安全・環境・品質の3点から目標を立てていました。目標がワンパターンになってしまう面も見られましたが、モラルの向上や業務の標準化という観点から、役立っていたと思います。</p> <p>目標に対する意識付けを行うためには、玄関へ垂れ幕を掲示するという方法もあると思います。今年度から、本庄市総合振興計画</p>

	<p>後期基本計画がスタートしましたが、ここに書かれていることが全て達成できれば、素晴らしい市になります。それ以外にも、部署ごとに様々な計画があって、それぞれに努力していただいています。</p> <p>それぞれの計画から得られた成果を、報告書だけでなく積極的にPRすることも、事務局の役割の1つだと思います。行政改革の成果についても、広報の1面を使ってPRしても良いのかなと思います。</p>
議長	<p>鳥羽委員には、行政改革に対する様々な思いがあるとお察しします。目標に対する意識付け、また、成果のPRについて、事務局はいただいた御意見を参考にさせていただければと思います。</p> <p>その他に、5年間の総括について御意見、御質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>続いて、審議事項3「答申(案)について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。</p>
渡部委員	<p>現在、世界で話題になっているのがSDGsと生成AIです。今後の5年間で、何らかの形でこれらが課題になると思いますので、どのように対応するかということを考えていただけると良いと思います。</p> <p>SDGsについては、市の環境部門でも取り組んでいますし、生成AIについては、政府で対応を検討しています。答申内容は案の通りで良いと思いますが、SDGsと生成AIについては、今後の行政改革においても念頭に置いて取り組んでいただければと思い</p>

	ます。
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	今年度からの新しい行政改革では、SDGsに対する意識付けを行うため、SDGsの17項目の中で関連するものを、各計画で表示しながら進めております。また、生成AIにつきましては、今後、セキュリティを重視しながら、市役所でも使っていくことになると思われます。SDGsと生成AIにつきましては、いずれも念頭に置きながら、今後の行政改革を進めて参りたいと考えております。
議長	ありがとうございます。皆さんからいただいた御意見を、行政改革に反映させていただければと思います。 答申案につきまして、御意見、御質問はございませんか。
鳥羽委員	答申案を見ますと、審議会の意見を尊重していただいた内容となっており、様々な大切な項目が書かれていると思います。 事務局の思いとして、今後の重点目標や重点課題、あるいは数値目標といったものはあるのでしょうか。行政改革の柱として、職員の気持ちを1つにするような項目を作ってみても良いのかなと思います。
落合委員	全体的な意見としてお話しします。先ほど、SDGsについて御意見がありましたが、持続可能な行政経営ということ意識されていて、良く考えられていると思います。 しかし、チームの立場から言いますと、望む力は何なのか、そして、持てる力は何なのか、その差を明確にして、どのように改革していくかというアクションプログラムを打ち出していないと、文章だけでは分からないと思います。 ですから、そういった点を表にして、見やすいような形にさせていただくと良いと思います。1つの表でも400字詰め原稿用紙2、3枚の価値がありますから、表を上手に使いながら、易しい言葉で伝えていただければと思います。
議長	ありがとうございます。鳥羽委員から事務局の思いについて、また、落合委員から表などを使って分かりやすく御意見をいただきました。 今回は、5年間取り組んできた行政改革に対する審議会からの答申ということで、柱ごとに文章でまとめていますので、御理解いただければと思います。事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	ただ今、高橋会長よりお話いただきましたように、こちらは審議会からの答申ということでございます。 なお、今年度からの新たな行政改革大綱につきましては、図など

	<p>も使用しております。行政改革の改革分野として、行政サービス改革、業務改善・効率化改革、財政改革を掲げておりますが、職員自らしっかりと意識を持って行政改革を進めるということを、大綱の中では図で表しておりますので、御理解いただければと思います。</p>
江原委員	<p>私からも、1点お話しします。落合委員の御意見、渡部委員の御意見を伺って、SGDsや持続可能性については、今後の最重要課題になると思いますので、事務局でも力を入れていただき、今後の行政改革を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。江原委員から、SGDsや持続可能といった点については、しっかりと取り組んでいただきたいと御意見をいただきました。皆さんからいただいた御意見については、今後の取組の参考にしていただきますようお願いいたします。</p> <p>その他に、御意見、御質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>以上で本日の議題は終了させていただき、進行を事務局にお返しします。議事進行への御協力と熱心な御審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重な御審議、ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールにつきまして、御連絡させていただきます。</p>
事務局 (鈴木課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについて御説明いたします。</p> <p>本日御審議いただきました内容につきましては、委員の皆様の御意見に基づいて、事務局にて可能な範囲で表現等の修正を行います。</p> <p>また、第7次行政改革審議会における委員の皆様につきまして</p>

	<p>は、来年1月13日をもって任期満了となり、本日が最後の会議となります。皆様におかれましては、本市の行政改革の推進について熱心に御審議いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、市長への答申は、9月5日火曜日の午後4時から庁舎3階の市長応接室にて行う予定です。こちらにつきましては、報酬の支払いはございませんが、御都合のつく方はぜひ御出席いただければ幸いです。</p> <p>今後の行政改革審議会につきましては、第7次審議会の任期満了日以降、新たに第8次本庄市行政改革審議会を立ち上げ、引き続き行政改革の推進について御審議いただく予定です。今後、各団体に対しまして、第8次審議会の委員の選出依頼をさせていただく予定でございますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、次回の審議会においても、委員の一部を公募にて選出させていただく予定でございますので、引き続き御尽力いただける方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
堀口委員	<p>その他で1つ、お話ししたいことがあります。</p> <p>市役所から様々な資料が郵送されますが、宛名の書体がそれぞれ異なっており、中には太いゴシック体で見やすいものもありますが、インク代がかかるのではないかと懸念しております。</p> <p>統一するようには言いませんが、太いゴシック体のものについては見直してはいかがかなと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただ今、堀口委員からいただいた御意見につきましては、検討させていただきます。</p> <p>それでは議題の5番、閉会にあたりまして、江原副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。江原副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>第7次行政改革審議会に対する市長の諮問に対しまして、高橋会長を中心に、委員の皆様方と共に審議を重ねてまいりました。その成果として、このたび答申書を提出する運びとなりました。熱心な御審議に感謝申し上げます。</p> <p>また、新しく委員になられました皆様には、これから第8次行政改革審議会がスタートすることとなりますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>改めまして、本日は慎重審議いただき、ありがとうございました。</p>
事務局	江原副会長、ありがとうございました。

様 式

(企画課長)	以上をもちまして、令和5年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。
--------	---

会長署名 高橋和美